

年金者 しんぶん

全日本年金者組合
神奈川県本部
〒231-0032 横浜市中区不老町2-8不二ビル2F
TEL:045-663-4061 FAX:045-663-4062
メール: info@nenkinkanagawa.com

6月30日現勢 組合員 10,897人
機関紙 6,561部
100万署名 39,971部

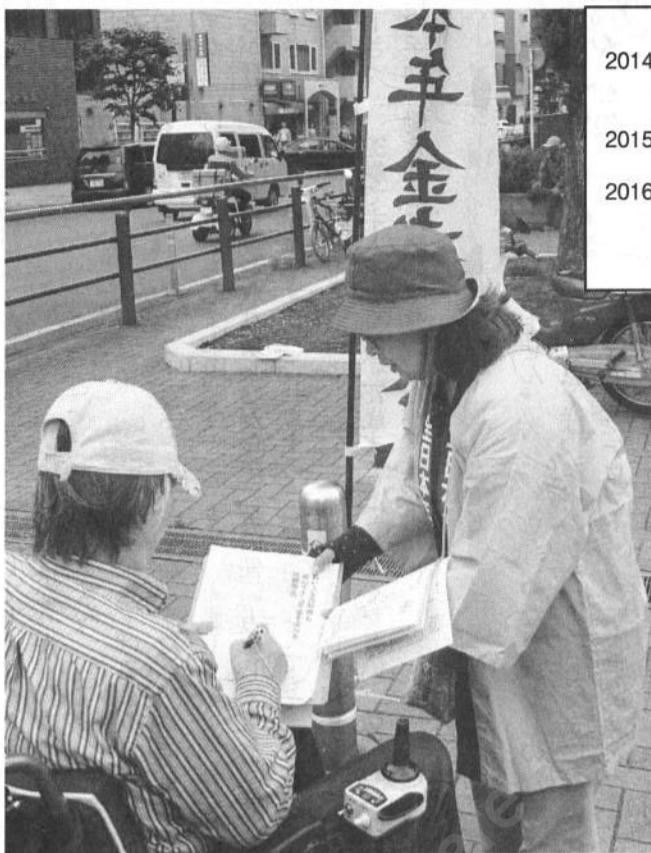
年金引き下げ違憲訴訟1周年の歩み

2014年1月31日 10年前下げなかった理由の1.0%年金削減に不服審査請求を年金事務所に提出 請求人1万1042人
5月~7月 再審査請求2800人 全国2万6000人
2015年5月~7月15日 神奈川原告255人横浜地裁提訴 350人参加
2016年1月25日 地裁第1回口頭弁論予定が延期
3月5日 地裁移送決定「横浜に戻せ」東京高裁に即時抗告
5月27日 高裁即時抗告却下<要請行動5回116団体1100筆>
6月3日 最高裁に「移送憲法32条裁判権の侵害」と特別抗告

年金引き下げ違憲訴訟、提訴1周年
「裁判どこでやるか」
立ちほだかる国と争った1年

横浜でやりたい、私たち
東京にいたい、と呼びつける国

「年金引き下げ違憲訴訟」は昨年7月15日、横浜の高橋由美弁護士の寄稿、浜地裁に提訴して、ちよ原告の声は2面に掲載しうど1年が経ちました。ていいます。
この間の経過を上る表に
まとめました。現状
地方裁判所に一斉に提訴
全国42都道府県、39の
した「年金引き下げ取り
消し訴訟」は、社会保障
制度史上最大の裁判と注
目され、政権の論者など
は「シルバー民主主義」
と高齢者のパワーに警戒
しています。



横浜みなみ支部の支給日宣伝(6/15)

ところが各地の地裁は受理した訴訟を、国、厚労省の「裁判は高裁のある地裁」(行訴訟)とい



裁判のいまとこれから
原告、組合員へチラシ
年金裁判1周年を機に
裁判の現状とこれからを
原告、組合員にお知らせ
するためにチラシ(写真)
をお寄せください。

交通費、体力・健康などで裁判維持が困難になることも予想され、各県の多くは地元で裁判をすることを優先して行訴法の「取り消し」から、民事の「給付訴訟」(減らされた年金額の賠償)に切り替えました。
神奈川の場合、横浜地裁が東京地裁に「移送」していますが、県本部は当初方針通り「減額は憲法違反」「取り消し」を求め、現在、東京高裁から最高裁に特別抗告をして「横浜で裁判するよ」運動しています。

年金相談室 ☎045-663-4061

毎月第2火曜日 午後1時から4時
◆あらかじめ電話をいただければ幸いです。年金者組合企画

春の月間15支部達成

春の仲間増やし月間15支部達成
10,897人
41支部で組合員が「増」

春の仲間増やし月間(5、6月)で358人が加入、116人の退会者がありました。実増242人で結成以来最も多い組合員数になりました。

大和綾瀬11人、港南10人の6支部で93人、全体の26%増やし貢献しました。4月末の組合員数上回った支部は41です。目標を達成した支部には共通の教訓が見られました。

回の裁判で多額の交通費をかけて裁判所に行くことを国民に強いのは、実質的に国民の裁判を受けられない。
諦めた中、比較的東京に近い、我々神奈川の仲間がこの運動をやらねば、全国で誰もこの運動に取り組みすることはできない。
そして、行訴法12条3項は、我々年金者にとつては、裁判を受ける権利を奪うものだから、経済的な事情から、移送問題で闘い続けることを、我々が突き付けなければ立ち向かおう。

ば、最高裁はこの憲法違反を判断することさえしないだろう。沖縄や宮崎や鳥取の仲間からこの闘いを引き継ぎ、次の勝利につなげられるのは、神奈川だけだ。この闘いは、我々にかできない。

「管轄」での闘いに誇りと確信を

弁護士 高橋由美

行政訴訟法12条3項は、少なくとも社会保障に関する裁判の管轄の定めとして、憲法32条に反し、違憲だ。年に数千円の年金を引下げることが違憲だとの判断を得るために、1
この違憲状態を正す
全国の仲間が、経済的な事情から、移送問題で闘い続けることを、我々が突き付けなければ立ち向かおう。



高橋由美弁護士

年金裁判提訴1周年によせて

弁護士 高橋由美

提訴1周年に当たり、我々は、憲法を守るのだとの誇りと確信をもつて、この闘いに全力で立ち向かおう。



練習、佳境に

高齢者大会の合唱

8月29日の「日本高齢者大会in東京」全体会での大合唱に参加する神奈川の組合員たちの練習が佳境に入っています。35人が県本部事務所で練習

好 奇心

参院選の結果が気になる。毎月1カ月前に話題を考えて原稿を書いている心境は「七十にして心の欲する所に従って矩を踰えず」です。国連は65歳以上の高齢者人口が21・24%を「超高齢社会」としている。人口比26・8%(3400万人)となった日本は「超・超高齢社会」と言い、他の資本主義国と比較しても進行は著しい。▼非正規雇用が40%超え、貯蓄0の単身世帯が5割に迫り(30代2人以上世帯30・2%)、婚姻件数は減少し続け晩婚化と出産の高齢化が進行し、「結婚できない」「子育てできない」と言う状況を作り出した日本政府の失政に大きな責任がある。これでは「三十而立、四十而不惑、五十而知天命」の心境にならない▼1人暮らしと夫婦のみの高齢者世帯は56%を超え、高齢者雇用の7割超が非正規雇用の状態である。今の年金水準ではまともな暮らしができず、増加している生活保護受給者217万人の内約半数が高齢者である▼重度なる介護保険制度の改悪による制限で介護離職を生み、保険サービスの利用者、488万人で高齢者の15%に過ぎない。介護職員の過重労働や低待遇で必要な人材が確保できず介護報酬削減などで介護施設の倒産が増えている▼高齢者の生活を支える年金、医療、介護の充実が欠かせない。社会保障切捨ての政治の転換は今や急務である。(妖光)

電車の中で働けなくなったら

横浜なら敬老パスで無料

横浜みなみ支部 原告団長 加藤 郁子

私は79歳です。近頃急に足腰が弱まり、ロコモシンドロジウムだそうです。

こんな状態の私が東京まで行くには大変です。途中電車の中で動けなくなったらどうしよう、頭をよぎります。

月4万、働き通しの人生

お金も体力も自信ない

秦野支部原告 高橋 節子

私は現在76歳を過ぎた一人暮らしの低年金生活者です。年金額は月4万4000円です。いろいろな経費を差し引くと生活費はごくわずか、近所の人たちが野菜や惣菜を下さったり、同級生が洋服を送って下さったり、皆様の手助けを受けて暮らしております。



年金裁判 <原告の声>

それより何より一番大変なのが交通費です。私は低い年金でどうにか生きています。食費は一日いくらか決めて、買い物も週2回ほどしか行きません。

東京まで出て行くには1回1400円かかります。横浜地裁なら横浜市が出してくれた敬老パスで現金は1銭もかかりません。前に東京高裁に行った時、家から水を持って、おにぎりを持ち、ロビーで食べました。お金は使えないのです。

私たちに憲法で保障されている居住地で裁判を受ける権利があるはず。憲法を一番守らなくてはならない国がこんなこととしていいのでしょうか。横浜で裁判をさせてください。

のあちこちに異常が来ています。原告の一人として裁判に行きたいですけれど東京までは交通費が高くなるばかりか、体力的にも自信がありません。

少しの預金を取り崩しながら生活してありますが、これ以上の負担は出来ません。39歳で主人を亡くし、75歳まで働き通しに働いてきましたが、体す。

年金を下げるよりも、政党政助金をなくしたり、政治資金規制法をもっと厳しくして無駄のない税金の使い方をしてもらえば、年金を減らさなくてもよいと思います。裁判を東京に移送しないで横浜でしてください。切にお願いいたします。

電力自由化学ぶ 様子見も賢明かも

川崎みなみ女性のつどい

川崎みなみ女性のお話を聞きました。2020年に、東京電力の電線使用権利がなくなるまでは参加企業の提案が決まらない、暫



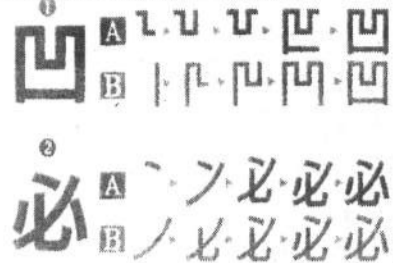
横浜みなみ支部 渡辺二三四

文字で遊ぶ

依田節子 第4回

「本の題名『おなら』を『さよなら』だと思つた」と友人に話したら、「それは『さよなら』でしよ」と言われたのも束の間、白菜漬の箱詰めを見て「くさい

正しい書き順は?



遊んでいゝもじもりが遊ばれて!!

数が多いなればなる程、絶

多いから最重要通告かも知れませんが、真面目に読んでいた私には驚きでした。ある時は、やつと貯たのを見て、「なあ

で「何のこっちゃ?」はたと考え込んでしまいました。数分後に再び同じ文字が流れて来たのを見て、「なあ



落語、マーじゃん 組合員の共披露 高津支部初のことい 第一回川崎高津支部の「つどい」が6月5日、「てくのかわさき」ホールに44人を集めて開かれました。「県市民税の減

免」の説明のあと、クニ&ヒロ君の腹話術、寝床家道楽さんの落語や組合員の「芸披露」で盛り上がりました。会場には健康マーじゃん、押し花体験コーナーも設けられ笑いっぱいの集いになりました。写真上。

豆腐料理で楽しい幹事会

伊勢原大山 女性の会県央ブロック 5月の県央ブロック女性の会幹事会は、大山の豆腐料理、小川家に小田原、秦野、平塚、大井町、えた大井町から「いつも躊躇せずお願いしている。ヤル気、真剣さが相手につながる」「仲間増やしもその調子で」とはっば感動を抱いての再開に明



大山の新緑と美味しい料理と素敵な仲間たちとのたのしい幹事会は伊勢原支部の馬場さんのご協力で実現、感謝です。(原理代)

神奈川 年金者文芸

文芸作品集 作品と住所、氏名、TELを添え、俳句、川柳、絵手紙等を明記。文芸欄まで。FAX:メール可。毎月22日締切。

- (俳句) 震災の便り重たく梅雨に入る 秦野支部 平野雄一郎
- 幼き日蛍袋の中にあり 愛川支部 白井 信子 四季のある国に生まれて更衣 秦野支部 松本サト
- 庭草の伸びるにまかし梅雨に入る 逗葉支部 熊谷 直子 医者はまだ加齢と答ふ梅雨の空 秦野支部 松村暁一
- 早乙女かと思ゆれば老女千枚田 逗葉支部 梅川 正誠 どくだみを抜きて匂ひにむせにけり 港南支部 上原 端子
- 戦無き空や文化の紅の立つ 平塚支部 坪井 絵恭 (川柳)
- かみさんの少しお洒落な夏帽子 保土ヶ谷支部 手塚 一美 詐欺だとして千万円出す人羨まし 愛川支部 田邊 弘己
- 新緑の木漏れ日に揺れひらひらと 保土ヶ谷支部 佐々木裕雄 ダメ元でトランプ博奕で勝利する 愛川支部 村井 庄三
- 新茶詰む母は老いてもエースなり 磯子支部 きくみ 年老いた腕に「見習い」レジの女性 愛川支部 田邊 千代

住みいるnet 年金者組合と建設職人の組合との提携事業
フリーダイヤル **0120-88-5593**
(対応メニュー) 新築・リフォーム・屋根・塗装・内装・造園・外構・白アリ駆除・畳・設備水周り・ハウス
〒221-0045 横浜市神奈川区神奈川2-19-3建設プラザ4階
神奈川建設労連 045-534-9962

あなたはよぶんな保険料を払っていませんか? 年金の目減りを補てん出来る可能性があります
加入者の立場でつくられた 全労連・自動車共済 お見積りをさせていただきます!
加入する・しないに関わらず、見積りには500円のクオカード進呈
各支部への出張見積り会・FAX見積りも受け付けています
お見積り・資料請求は 神奈川労連 共済担当 永田まで
TEL:045-212-5855 FAX:045-212-5745 携帯:090-5197-6748